

同業者との繋がり

会員 門屋 徹



1 実務修習を経て

司法試験合格後、実務修習は富山県に配属となりました。まさかの第6希望地。就職活動の面接の度に片道3時間を費やさなければならないという事態に呆然としましたが、修習自体は大変充実していました。

当時、富山県弁護士会の所属会員数は100名に達しようかというところで、弁護士同士は多くが顔見知りといった様子でした。事件の相手方代理人が最近一緒にお酒を飲んだ人、というケースも珍しくないようで、地方の単位会ならではの顔が見えやすい環境で10ヶ月を過ごしました。

その後、現在の事務所への入所が決まり、当会に入会することになりました。会員数約7000名。修習時代に見てきたような、事務所を越えた弁護士同士の繋がりは到底期待できないと思っていましたが、いざ働き始めてみると、予想とは些か異なっていました。

2 会派活動

私の周りには会派での活動を熱心に行っている方が多く、私も入会直後から多くの行事に参加させていただきました。弁護士会の派閥というと主に選挙活動を行っているというイメージでしたが、各種研修やレクリエーション企画等、様々な催しが行われていました。また、今年度は某会の執行部員の役職を仰せつかったこともあり、多くの方にお目にかかる機会を得ることができました。

3 クラス別研修

クラス別研修は、昨年から実施されている新規登録弁護士に対するゼミ形式の研修です。登録番号順に約

20名ごとのクラスに振り分けられ、各クラスに担任・副担任が割り当てられます。事前に与えられた課題について議論し、担任・副担任からコメントを頂きます。

私のクラスでは定期的に懇親会が開催され、カラオケボックスでダンスを練習したり、高尾山のピアガーデンに行ってみたりと、研修外でも交流があります。日々の業務の悩み等について気軽に相談できる同期・先輩が増えたことに加え、クラスのメンバーが様々で（海事専門の事務所に勤務する弁護士、法テラスのスタッフ弁護士、上場企業の企業内弁護士等）、自分の携わったことのない分野についての話を聞くことができ、大変有意義なものになっています。

4 多くの方との繋がりを

弁護士会全体、というわけにはいきませんが、このようなコミュニティを通じて、事務所の垣根を越えた弁護士同士の繋がりを持つことができています。

以前、「弁護士は、毎日まっすぐ帰宅してばかりいるようでは駄目だ」という趣旨のお言葉を頂いたことがあります。また、「幅広い人脈を築いていくことは、仕事を得るという意味でも、得た仕事を円滑に処理するという意味でも重要である。同業者同士の繋がりはその最たるものだ」と仰る方もいらっしゃいました。まだまだ駆け出しで、日々の業務をこなすことで精一杯ではありますが、多くの方との繋がりを作れる機会があれば、積極的に飛び込んでいきたいと思っています。とはいえ、「毎日飲み歩く言い訳ができたわけではないか」という指摘が飛んできそうですので、業務を第一に、ほどほどに致します。